

## 2009年度2学期木曜1時限「認識するとはどういうことか？」

### 第12回講義（2010年1月7日）

#### Was bisher geschah

- 1、ミュンヒハウゼンのトリレンマによって、究極的に根拠付けられた知識が存在しないことを証明しました。
- 2、それにもかかわらず、確実そうに見える知が3種類あります。
  - 1、論理学・数学のアプリオリな知識
  - 2、経験的な知識、とりわけ自然科学、とりわけ観察報告文「これは赤い」など。
  - 3、自己についての知、とりわけ「我思う故に我あり」、経験についての一人称報告

### § 10 自己についての知

#### 0、多様な自己についての知

- 1、自我の存在の知
- 2、経験的についての一人称報告
- 3、実践的知識
- 4、人格の同一性についての知
- 5、発達心理学での自我の同一性についての知  
この同一性は物語的な統一性であり、この知は物語形式の知である。）

#### 1、自我の存在の知

##### (1) デカルトのコギト

(Rene Descartes, 1596-1650、フランスの哲学者、自然哲学者、数学者)

「何か知らぬが或る、計画的に私をつねに欺く、この上なく有力な、この上なく老獪な欺瞞者が存している。しからば、彼が私を欺くのならば、疑いなく私はまた存するのである。そして、出来る限り多く彼は私を欺くがよい、しかし、私は或るものであると私の考えるであろう間は、彼は決して私が何ものでもないようにすることはできないであろう。かようにして、一切のことを十分に考量した結果、最後にこの命題、すなはち、私は有る、私は存在する、という命題は、私がこれを言表するたび毎に、あるいはこれを精神によって把握するたび毎に、必然的に真である、として立てられねばならぬ。」(デカルト『省察』三木清訳、岩波文庫、p.38-39)

「cogito ergo sum 我思う、故に我在り」(デカルト『方法序説』)

私の存在の知は、次のような推論にもとづくのではない。

考えるものは存在する。

私は考える。

故に、私は存在する

大前提の確実性を私の存在に先立って証明できないし、推論の論理的な妥当性も私の存在に先立って証明できないからである。おそらく、デカルトは、知を自明な直観に基づくものとして考えていたのだろう。

## (2) ヒンティッカの語用論的分析

(Jaakko Hintikka, 1929- フィンランドの哲学者、論理学者)

現代の語用論は、「私は存在する」の必然的な確実性を、次のように説明する。「私は存在しない」という発言は、語用論的矛盾(命題内容と言語行為の矛盾)になる。したがって、その否定の「私は存在する」の発言が語用論的に必然的なものとなる。

## (3) 討議倫理学 (Diskursethik) の基礎付け主義

アーペル(Karl-Otto Apel 1922-, ドイツの哲学者)は、ヒンティッカの語用論的分析をもとに「私は存在する」を究極的に根拠付けられると主張する。コミュニケーションが成立するための超越論的な語用論的前提を、批判する発言は、語用論的矛盾になるので回避しなければならず、我々はコミュニケーションの超越論的な語用論的前提についての発言は必然的に成立することになる。この基礎付けは、ミュンヒハウゼンのトリレンマを回避できている。このような前提には、「私は存在する」、最小論理、相互承認がある。

討議倫理に対しては、何が超越論的語用論的前提であるかは、究極的には根拠付けられておらず可謬的である、という批判がなされている。

## 注：サールの言語行為論

(John Searle, 1932-, アメリカの哲学者)

彼は『言語行為』で4つの言語行為を区別する。

- (a) 発話行為(utterance act)=語(形態素、文)を発話すること
- (b) 命題行為(propositional act)=指示と述定を遂行すること
- (c) 発語内行為=陳述、命令、約束、感情表明、宣言などを遂行すること
- (d) 発語媒介行為=発語内行為という概念に関係を持つものとして、発語内行為が聞き手の行動、思考、信念などに対して及ぼす帰結(consequence)または結果(effect)という概念が存在する。<sup>(1)</sup>たとえば、

何事かを論ずることによって、何かを説得し、納得させる。

警告を与えることによって、恐がらせたり、警戒心を起こさせる。

## 2、経験的意識(例えば感覚)の知

意識体験の一人称報告は、訂正不可能で、誤りえない知である。

例えば、「黄色が見えている」「歯が痛い」など。

### (1) ウィトゲンシュタインによる反論

(Ludwig Wittgenstein 1889-1951 ウィーン出身の哲学者)

訂正不可能な信念、誤りえない信念は、知ではない。

## ■ 「私」の二つの用法

「私」という語の用法には、二つの違ったものがあり、「客観としての用法」「主観としての用法」、とでも呼べるものがある。第一の種類の場合の例としては、「私の腕は折れている」「私は6インチ伸びた」「私は額にこぶがある」「風が私の髪を吹き散らす」など。第二の種類の場合の例は、「私はこれこれを見る」「私はこれこれを聞く」「私は私の腕を上げようとする」「雨が来ると私は思う」「私は歯が痛い」など。次のように言うことで、この二つのカテゴリーの間の相違を示すこともできる。第一のカテゴリーの場合は、特定の人間の認知が入っており、したがって誤りの可能性がある、というよりむしろ、誤りの可能性が用意されていると私は言いたい。・・・それに対して、私が歯が痛いというときには人間の認知は問題にならない。「痛みを感じているのは、君だってことは確かか」と尋ねることはばかげている。なぜなら、誤りが不可能なこの場合、誤り、つまり「悪い差し手」とあるいは考えられるかもしれない差し手は実は、もともとこのゲームの差し手などではないからだ。」(『青色本』120)

## (2) セラーズによる反論

(Wilfrid Sellars 1912-1989、アメリカの哲学者、ピッツバーグ大学で教える。)

## ■ 「所与の神話(Myth of the Given)」への批判

- ・セラーズ『経験論と心の哲学』浜野研三訳、岩波書店
- ・セラーズ『経験論と心の哲学』中才敏郎訳、勁草書房

セラーズは、直接に与えられている所与についての直接的な知が可能であるという主張を「**所与の神話**」と呼んで批判する。「多くのもの——感覚内容、物理的対象、普遍、命題、実在的結合、第一原理、さらには所与性そのものさえ——が「所与」と言われてきた。」(p.14、浜野訳3、中才訳122)

次に述べるセンスデータ(感覚与件)はその一例にすぎない。

「古典的な感覚与件説——私がこの形容詞を強調しておく理由は、それ以外の「異端的な」感覚与件説をも考慮に入れなければならないからである——は、以下のような3つの命題からなる不整合な3つ組に直面する。

- A xが赤い感覚内容sを感覚することは、Xはsが赤いことを非推論的に知っていることをともなう。
- B 感覚内容を感覚する能力は、習得されたものではない。
- C xは $\phi$ であるという形式の事実を知る能力は、習得されたものである。

AとBは一緒になると非Cを伴う。BかつCは非Aを厳密含意し、AかつCは非Bを厳密含意する。」(p.21、浜野訳13、中才訳、131)

つまり、この3つのうちのどれかを放棄しなければならない。

しかし、B を放棄するわけにはいかないだろう。もし C を放棄すると、「s が赤い」という信念を直接的に得ることになる。しかし、そのような言語的な知について、学習のプロセスなしに直接に知ることが可能であるとは考えられない。もし A を放棄すると、「s が赤い」は学習によって得られることになる。しかし、非概念的な内容である感覚内容について、どのようにしてそれを概念と関係付けることができるのか説明できない。

セラーズがこの批判から引き出す結論は、「整合主義」である。それは、信念体系の整合性が、信念が知であることを正当化するという立場である。ある出来事または状態を知っているというとき、「われわれはそれを、理由の論理空間、つまり、人が述べている事柄を正当化し、正当化できるといふ論理空間の中においているのである。」 (p.76、浜野訳 85、中才訳 207) (下線強調は入江)